

国際連合アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)

坂井 弘 臣 (外務省国連局経済課)

はじめに

ESCAPとは アジア太平洋経済社会委員会 (Economic and Social Commission for Asia and the Pacific) の略称で 1974年までは ECAFE (アジア極東経済委員会) と呼ばれていた。それは 国連の機関として 設立以来31年の活動の歴史を有し この地域における数多い国際機関の中で 最も多くの加盟国を含み 最も広範かつ 多岐にわたる活動を展開している いわば アジア太平洋地域における経済社会開発のための国連の総合的な機関である。その活動の組織的展開の歴史は アジア戦後史の反映といえよう。

日本にとっても この ESCAP は 種々の意味を持つ。日本は 国連加盟に先立つて 国連の機関であるこの機関に加盟が認められたが それは 戦後日本の国際社会への復帰という面で主要な意味を持つ。現在はまた この地域で唯一の先進工業国としての日本が この地域諸国の良きパートナーであることを示す重要な場として 加盟国となっていることは 重要な意味をもつものといえよう。

I 設立の経緯

第二次世界大戦後設立された国際連合は 戦争によって荒廃した諸国の復興を図るための措置を講ずることが急務であった。

1946年 国連の ECOSOC (Economic and Social Council—経済社会理事会) は 荒地地経済復興臨時小委員会を設立して 占領又は戦争によって荒廃された諸国で ドイツと日本を除く国の復興を容易にし 加速するのに効果的な 国際協力措置について諮問した。この小委員会は ヨーロッパとアジアの2班に分れて 調査を行ったが その中間報告として ヨーロッパ班のものが提出された。その報告には ヨーロッパ経済委員会設立提案が含まれていた。この中間報告を受けた ECOSOC は 翌1947年3月の第4回会期で 決議をもって ヨーロッパ経済委員会とアジア極東経済委員会の設立を決定した。

ESCAP は このように 本来 国連の経済社会理事会が アジア極東地域の戦後の経済復興のために設立したものであるが その後 戦後の経済復興に限らず 広

く経済及び社会開発のための地域機関に発展してきている。このようにして ECOSOC によって設立された国連の地域経済委員会は 次の5つである。

アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP)	1947年設立
ヨーロッパ経済委員会 (ECE)	1947年設立
ラテン・アメリカ経済委員会 (ECLA)	1948年設立
アフリカ経済委員会 (ECA)	1958年設立
西アジア経済委員会 (ECWA)	1973年設立

注 西アジア経済委員会は 従来 いわゆる中近東と呼ばれる地域の諸国からなっているものであり イラン アフガニスタンまでは ESCAPに入っているが それ以遠の諸国からなる。

ESCAP 設立の根拠となるものは 『付託条項』であるが これは ECOSOC が 設立を決定した決議の形をもって採択したものである。この付託条項において ESCAP の目的 任務 地理的範囲 加盟国等が規定されている。付託条項の改訂は ECOSOC によって行われるもので ESCAP 自らが行えるものではない。ただし ESCAP は 付託条項の改訂について ECOSOC に勧告することができる。

II ESCAP の 地理的範囲と加盟国

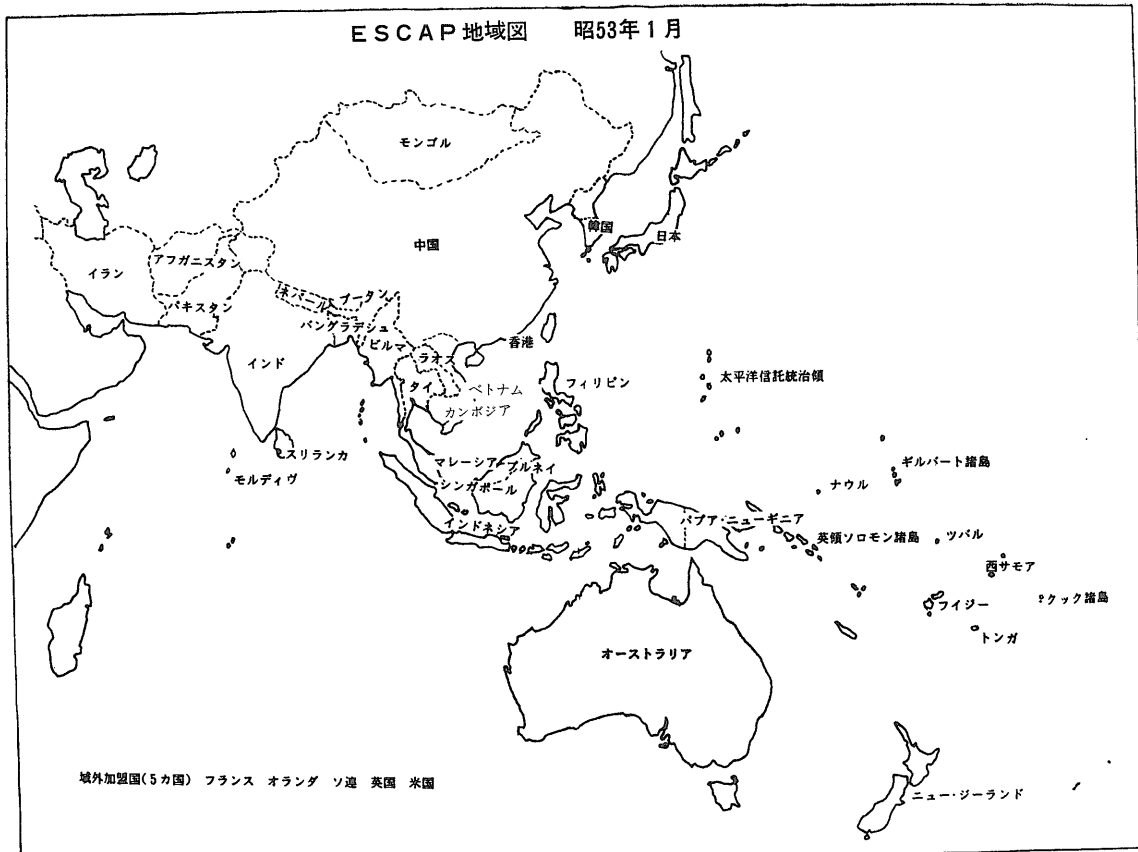
1. 地理的範囲 (ESCAP 地域)

地域機関としての ESCAP は 当然その活動の対象としての地理的な範囲を明確にする必要があり それは ESCAP の付託条項の中で指定されている。現在の地理的範囲は次のとおり。

アフガニスタン オーストラリア バングラデシュ ブータン 英領ソロモン諸島 ブルネイ ビルマ 中国 クック諸島 フィジー ギルバート・エリス諸島 香港 インド インドネシア イラン 日本 カンボジア 韓国 ラオス マレーシア モンゴル モルディブ ナウル ネパール ニューゼーランド パキスタン パプア・ニューギニア フィリピン シンガポール スリランカ タイ トンガ 太平洋信託統治領 ベトナム サモア

ここで注意しなければならないことは かかる地域指定は 地図上に線を引いて その中に入る国という形ではなく 個々の国の名を挙げて指定する方式をとってい

ESCAP 地域図 昭53年1月



る。従って一般にアジア・太平洋と呼ばれている地域にある国でも ESCAP 地域に含まれているものがある。例えば マカオはその一例である。またオーストラリアは 1947年の ESCAP 設立当初から加盟国であったが ESCAP の地理的範囲内に編入されたのは 1963年である。日本についても ESCAP 準加盟国となった1952年までは ESCAP 地域内に含まれていなかった。この約10年の間に顕著なことは 南太平洋の諸島が相次いで ESCAP 地域に編入されたことでありこれが ECAFE から ESCAP に名称を変更した一つの主な理由である。

2. 加盟国 (正加盟国と準加盟国)

加盟国についても 付託条項によって規定されているが 正加盟国と準加盟国に分れる。また正加盟国の中には 前述の ESCAP 地域に含まれている国と含まれていない国とがあり 通常前者を域内国 後者を域外国と呼んでいる。現在の構成は 次のとおりである。

(イ) 域内正加盟国 (28カ国)—アフガニスタン オーストラリア バングラデシュ ブータン ビルマ 中国 インド インドネシア イラン 日本 カンボジア ラオス マレーシア モンゴル モルディブ ナウル ネパール ニューゼーランド パキスタン パプア・ニューギニア フィリピン 韓国 シンガポール スリランカ タイ トンガ ベトナム社会主義国 サモア

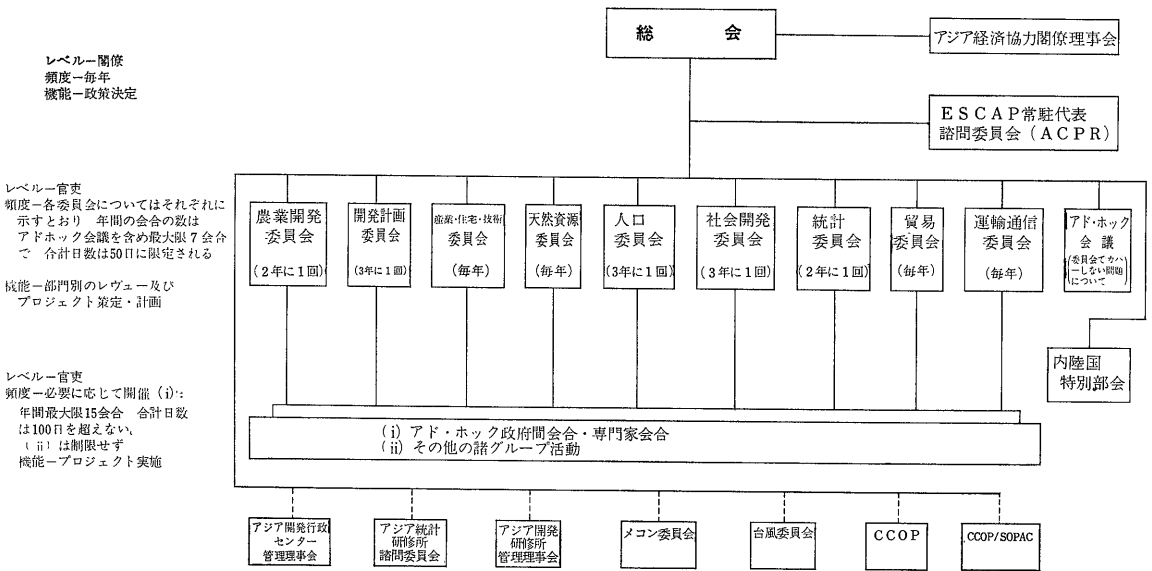
(ロ) 域外正加盟国 (5カ国)—フランス オランダ ソ連 英国 米国

(2) 準加盟国 (8カ国)—英領ソロモン諸島 ブルネイ クック諸島 フィジー ギルバート諸島 香港 ツバル 太平洋信託統治領

準加盟国は 通常 ESCAP 地域内で完全な独立を達成していない国又は地域であるが これらが国家として自らの国際関係に責任を有するに到った場合には 正加盟国として認められることができる。また国際連合の

(1) 正加盟国 (33カ国)

ESCAP会議構造 (1974年第30回総会決議)



注：天然資源委員会については エネルギー 水 鉱物を別々に3年毎に採り上げる

加盟国となった場合には ESCAP の正加盟国として認められることになっている。しかし フィジーは 独立を達成し 国際連合加盟国となったが ESCAP では自ら準加盟国にとどまっている。正加盟と準加盟の違いは 準加盟国が 総会において 議決権 投票権なしで参加する点であり 総会の下部機関においては 両者は同一の資格を有する。

III ESCAP の 目的 と 任務

1947年の設立時における ESCAP の目的は アジア極東地域の『戦後経済復興』であったが 4年後の1951年には『開発』をその目的に追加し 更に1959年には『社会開発』が追加され 前記のとおり 1974年にはその名称も『アジア・太平洋経済社会委員会』と改められた。現在の ESCAP の付託条項によると その目的・任務は 次のとおりである。

- (イ) アジア・太平洋地域の経済再建・開発のための協力を助長し 経済活動の水準を高め 地域内諸国及び地域外諸国との経済関係の維持・強化のための措置を考えること。
- (ロ) 地域内の経済的ないし 技術的問題の解決及び開発のための調査・研究を実施し あるいは援助すること。
- (ハ) 経済的・技術的及び統計に関する情報の収集 評価 及

び普及を行い あるいは 援助すること。

- (ニ) 地域内諸国の要請に応じ 専門機関及び国連の技術援助局と重複しないことを条件に 適宜助言を行うこと。
- (ホ) 技術問題を含め 地域内の経済問題に関し 経済社会理事会を補佐すること。
- (ヘ) 経済開発の社会的側面 及び経済的要因と社会的要因との相関関係を取扱うこと。

ESCAP の目的・任務は 以上のとおりであるが その目的・任務の遂行に当っては 国連の機関として 国連の政策の枠内で行動し ECOSOC の下部機関として ECOSOC の一般的監督に服することになっている。

IV ESCAP の 機 構

ESCAP の機構は 総会を頂点とする 諸委員会その他の会合と これら諸会議のための事務局とに分れる。

1. 会 議 構 造

総会を頂点とする諸委員会その他の会合の段階的構成については 別図に示すとおりであるが これは ECAFE が ESCAP に名称を変更した1974年の第30回総会において 会議構造改革に関する決議をもって決定した。それまでの ESCAP においては 農業問題を検討する場

がなかったこと 工業と天然資源について産業天然資源委員会でもとめて取扱っていないが 工業については別に アジア工業会議 アジア工業開発理事会といった会議の重複がみられたこと 各種委員会の下に 多くの小委員会又は作業部会がその必要性の有無にかかわらず定期的に会合することになっていたこと等の問題があり これらを一挙に改めたのが この1974年の第30回総会における会議構造決議であった。

(1) 総会—ESCAP の最高意思決定機関として 毎年1回 加盟国 準加盟国のほか ESCAP の活動に関係を有する非加盟国 国連機関 専門機関 非政府間機関等の代表の参加のもとに開催される。通常 加盟国の首席代表には 閣僚レベルの者がなっている。開催地は ほぼ地域内加盟国の持ち回りとなっている。これまで日本では 1955年の第11回総会 1962年の第18回総会 1967年の第23回総会 1973年の第29回総会がそれぞれ東京で開催されている。なお 今年3月7日より17日までバンコクで開催された総会は 第34回総会であった。1947年の設立にもかかわらず 1978年が第34回になったのは 設立当初の1947年及び1948年には それぞれ2回開催されているからである。

総会においては アジア・太平洋地域の経済・社会情勢一般についての検討及び 下部機関からの報告を検討し ESCAP の活動として承認を与えることである。

(2) アジア 経済 協力 関係 理事会—総会の決定により開催される関係会議で 域内国のみによって構成され 1970年に第4回が開催されたのがこれまでの最後となっている。この会議は アジア開発銀行 アジア清算同盟の設立問題等 特に地域協力についての大きな問題を検討する場としての役割を有していた。

(3) ESCAP 常駐代表諮問委員会 (ACPR)—1974年の会議構造改革決議により創設されたものである。それまでも 加盟国でタイのバンコクに大使館を有する国は それぞれ ESCAP の常駐代表を任命して ESCAP と 自国との連絡に当らせていた。1974年には ACPR として組織化され 月1回の平均で会合し ESCAP の事業計画のほか 総会により特に諮問された問題について検討を行っている。この ACPR での結論は 形式上は 総会に対する助言であるが ESCAP 活動 組織上の重要問題を検討すること及びかかる検討を通じて 事務局と加盟国との緊密な連絡を可能にし 随時 ESCAP 活動に対して加盟国の意向を反映させる役割を果たしている。現在の日本の ESCAP 常駐代表は 在

タイ日本大使館小野寺竜二参事官である。

(4) 各種委員会—「農業開発」「開発計画」「産業・住宅・技術」「天然資源」「人口」「社会開発」「統計」「貿易」「海運・運輸・通信」の9つの分野について委員会があり これらは常設委員会といわれている。委員会の会議が毎年1回開催されるものから 3年に1回開催されるものまで まちまちである。この中で天然資源委員会は 毎年1回会議を開催し 「水資源」「エネルギー・電力」「鉱物資源」の3部門に分けて毎年その内の1部門を主要問題として取扱っている。今年の天然資源委員会は エネルギー・電力を主題とし 明年は鉱物資源を主題として扱うことになっている。

このように9つの分野について委員会があるが これらの委員会では カバーされない分野について特に検討する必要がある場合には 「アド・ホックの会議」を開催することができる。以上の9つの委員会とアド・ホック会議を合せて 1年に7つ 会議合計日数50日を超えてはならないこととなっている。

(5) アド・ホック 政府間 会合 専門家 会合—かつて各種委員会の下に 小委員会 作業部会といったものが定期的に会合していたのを廃止して 特に必要性が認められたものについて その都度政府間会合又は専門家会合として開催することになった。これらは 年間15の会合 合計日数150日を超えてはならないこととなっている。

(6) 地域協力プロジェクト会合—1974年の第30回総会の会議構造改革決議の図には CCOP CCOP/S OPAC 台風委員会 メコン河下流域調査調整委員会及び各種研修所管理理事会が示されているが 地域協力プロジェクトは その後増加しており 同決議の図は修正の要がある。因みに地域鉱物資源開発センターの管理理事会の理事国が 今年の第34回総会で決定し 近く理事会が発足すること 地域農機ネットワークも 近く第1回管理理事会を開催する。また各種研修所についても 統一した単一の管理理事会が昨年発足した。

2. 事務局組織と財政

(1) 組織

事務局は 事務局長を頂点とし 9つの部からなる本部と 各種地域協力プロジェクトのセンター 事務所等より成り その構成を図で示すと別図の如きものとなる。

事務局本部の所在地は 1947年のECAFE 設立当初は上海であったが 1949年1月より現在までタイのバンコ

ク市である。1970年にバンコクを事務局の恒久的な所在地と決定して国連は自らの予算で16階建ての事務所用ビル6階建ての図書館広報等のサービス用ビルならびに1つの会議場を建設しこれらは1975年10月に落成して国連ビルと呼ばれている。なお同ビルの中にはESCAPの事務局本部のほか国連開発計画(UNDP)等の国連機関等ILO等の専門機関のアジア・太平洋地域事務所も所在している。

事務局長は現在のマラミス事務局長で四代目となるが歴代の事務局長の氏名国籍任期は次のとおりである。

初代	ロカナサン(インド)	1947—1956年
第二代	ナラシムハン(インド)	1956—1959年
第三代	ウ・ニュン(ビルマ)	1959—1973年
第四代	マラミス(インドネシア)	1973—現在

事務局職員は専門職員と一般事務職員(タイピストクラークその他)とに大別されるが事務局は国連事務局の一部を構成するものでこれら職員は国連職員として国連事務総長が任命する。これらの職員はその経費が国連の通常予算による場合とその他の資金(各国よりの任意の現金拠出又はUNDP等の国際機関からの援助)による場合とに分けられる。事務局にはこれら職員のほかに特定の国(先進国がほとんど)が諸プロジェクト実施のため自国の専門家に給与を直接支払う形式(non reimbursable loan basis)をとって専門家派遣を行うケースがある。CCOP地域鉱物資源開発センター等の地域協力プロジェクトの事務所職員は国連の通常予算外の資金によるかnon-reimbursableの専門家のいずれかである。

以上のとおり職員専門家に種々の形があり更にはその任期もまちまちでありESCAP全体の職員数を把握することは容易ではないがESCAP本部の職員の中で国連の通常予算による職員についてみると1977年では専門職員のポスト168名一般事務職員のポスト327名となっている。これに通常予算外資金及びnon-reimbursable専門家を合わせると専門職員のみでも230名を超えまた本部以外のセンター等を含めると更に増加する。

わが国からは1977年についてみると中内恒雄氏(国際キリスト教大教授)が開発計画部長三枝守維氏(前金属鉱業事業団理事)が地域鉱物資源開発センター所長代行嶋崎吉彦氏(地質調査所)が天然資源部鉱物資源課長に就任しているのをはじめ全部で30名の専門職員が勤務している。この中13名はnon-reimbursable loan basisの専門家で国際協力事業団(JICA)

により派遣されている。これらは1年以上の任期であるがそれ以下の短期専門家もJICAにより多数派遣されている。CCOPの熱流量測定指導の専門家地域鉱物資源開発センターのイランにおける軽量骨材調査のための専門家等が後者の例である。

(2) 財政

ESCAPは前述のとおり国連事務局の一部を構成するものであり従ってその経費も国連の通常予算によって賄われるのが原則である。

しかしながらESCAP諸会議で諸国が新たに特定の問題についての調査研究諮問等の業務を事務局の事業として要求するとき事務局としては国連の通常予算で割当てられた資金で賄いきれない場合には他からの資金を得て実施することになる。この「他からの資金」が通常予算外資金(extrabudgetary resources)といわれるもので主として国連開発計画(UNDP)国連人口活動基金(UNFPA)等の国際機関からの援助及び各国の任意拠出からなる。各国の任意拠出には現金と現物があり現物には前記のnon-reimbursable loan basis専門家派遣も含まれる。

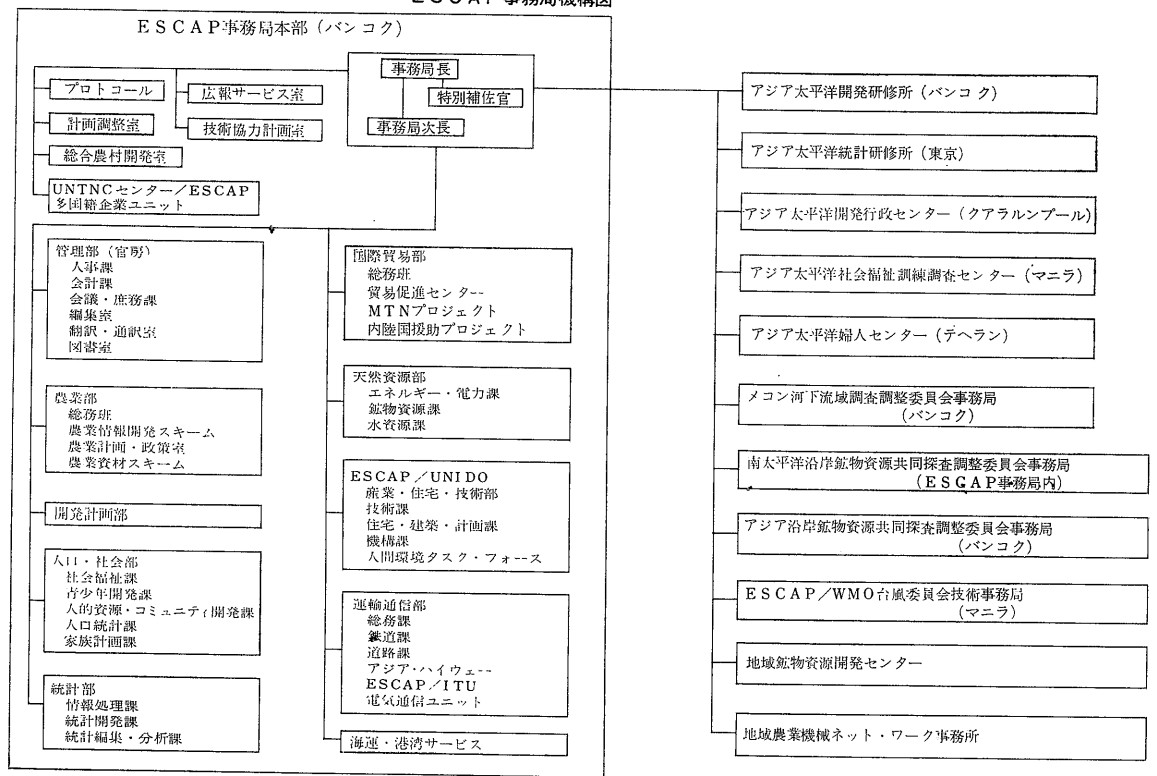
事務局本部の1976年及び1977年の2年間の資金の合計は約3,000万ドルであるがその半額が国連の通常予算から割当てられたもので他は通常予算外資金でUNDP UNFPA及び各国拠出である。諸研修所センターCCOP等事務局本部以外のものに対しては通常予算は割当てられずすべて通常予算外資金によるのでこれらをも合せるとESCAP全体としては通常予算外資金がはるかに国連の通常予算を上まわることになる。

日本のESCAP諸事業への協力はESCAPでは通常予算外資金として計算され昭和53年度における現金拠出は諸研修所に231,000ドルメコン委員会事務局に3万ドルその他のESCAP諸活動・プロジェクトに82万ドル合計1,081,000ドルでその他アジア・太平洋統計研修所への施設の提供国際協力事業団による専門家派遣研修コースの開催等の経費をも合せると全体で約250万ドル相当にはなるものと予想される。

V ESCAPの活動の優先分野・活動態様

ESCAPはアジア・太平洋地域の経済・社会開発を目的とするが「経済・社会開発」の範囲は極めて広範でありESCAPの活動もそれだけ広範なものといえる。ESCAPの活動分野についての詳細な説明は省略するが会議構造図及び事務局機構図からその概要を把握することが可能である。

ESCAP事務局機構図



1. ESCAP 活動の優先分野

ESCAP は 経済・社会開発における種々の分野に取組んでいるが 限られた資金と能力の中では いずれかの分野に重点を置いて優先的に実施する方法をとらざるを得ない。如何なる分野が 優先分野であるかは その時代の要請によって異なる。ESCAP 設立当初は まず工業開発 とりわけ鉄鋼を中心とする重工業であり次に貿易であったといえよう。

現在のマラミス事務局長の就任後 初めて開催された1974年の第30回総会では 名称変更 会議構造改革とともに 活動分野にも優先分野の設定を行い かかる設定に従って事業計画を作成することとなった。ここで設定された優先分野は 『食糧・農業』 『エネルギー』 『原材料』 『技術開発・移転』 『外部資金』 の5分野であった。現在は これら5分野に『総合農村開発』が加えられている。またこのほかに 『人口問題』についても重要であり より大きな配慮が払われるべきこととされている。

2. ESCAP の 活動態様

活動分野 就中優先分野については 以上のとおりであるが それぞれの分野について如何なる活動を行うの

か これもまたそれぞれの時代の要請によって変せんしてきたといえよう。そしてそれを時代を追って分けるとすれば 次の3つに大別することができよう。

イ. 初期—1947年の設立時から1950年代にかけて 各部門における経済的 技術的 統計上の資料の整備と調査・研究を中心とする活動を展開した時代であったといえよう。これは ESCAPの付託条項において ESCAPの主要な任務として挙げられているものであり ESCAPの活動は ここから出発した。

ロ. 第二期—1950年代の中頃から1960年代にわたって一連に起った動きで これは 加盟国が共同で地域協力プロジェクトを起し 推進せんとするものである。この時代に多くのプロジェクトが設立されたし また1970年代に入って設立されたプロジェクトの準備がなされた。メコン委員会 (1957年設立) アジア・ハイウェー計画 (1958年) アジア経済開発計画研修所 (1964年) アジア開発銀行 (1966年) 東アジア沿海鉱物資源共同探査調整委員会(CCOP 1966年) 台風委員会 (1968年) 等が この時代に設立された主要な地域協力プロジェクトである。

ハ. 第三期—1960年代中頃から起り 現在に至る動きで第二期にみられる地域協力プロジェクトが 援助指向型のプロジェクトであるのに対し 政策調整指向型の地域協力プロジェクト推進の動きである。勿論第二期の援助指向型のプロジェクト推進は 現在もなお 大きな動きとして認められるが これらプロジェクトに 政策調整的要素が加味されるか 又はより直接的に政策調整指向型の地域協力プロジェクトの推進が 一つの流れとして入ってきているといえよう。かかる動きは 貿易に関する種々の取極めについての構想として1950年代に既に見られることであるが 現在の諸プロジェクト設立により具体的にかかわりをもつて来るのは 60年代中頃起った各国開発計画の地域的調和ないし調整という問題であり また域内貿易拡大計画問題であった。

かかる動きの中で設立された地域協力プロジェクトの主なものとしては ココナット共同体 (1969年設立) 胡椒共同体 (1971年) アジア米貿易基金 (1974年に協

定が発効したが活動していない) アジア清算同盟(1974年) バンコク協定 (域内貿易拡大のためのもの 1976年) がある。これらプロジェクトは 援助指向型のプロジェクトのほとんどが アジア開発銀行の如き例を除いて ESCAP 総会の決議又は 決定によって設立されているのに対して 条約の形式をとっていることが一つの特徴である。

ニ. 開発途上国間協力—以上の如き流れの中で 最近の新しい傾向としてみられるものは 開発途上国間協力といわれるものである。これは 開発途上国間技術協力 (Technical Co-operation among Developing Countries TCDC) と開発途上国間経済協力 (ECDC) とからなり これらは 開発途上国の集団的自助努力ないし自律のためのものとされて 特に TCDC の考えは ESCAP の諸活動の中に徐々に導入されつつある。

(13頁からつづく)

28. Mineral Raw Material Resources for the Fertilizer Industry in Asia and the Far East
29. Case Histories of Oil and Gas Fields in Asia and the Far East (Second Series)
30. Stratigraphic Correlation Between Sedimentary Basins for the ECAFE Region
31. Mining Developments in Asia and the Far East, 1966
32. Proceedings of the Seminar on Sources of Mineral Raw Materials for the Fertilizer Industry in Asia and the Far East
33. Mining Developments in Asia and the Far East, 1967
34. Proceedings of the Seminar on Mining Legislation and Administration
35. Mining Developments in Asia and the Far East, 1968
36. Stratigraphic Correlation Between Sedimentary Basins of the ECAFE Region(Second Volume)
37. Case Histories of Oil and Gas Fields in Asia and the Far East (Third Series)
38. Proceedings of the Second Seminar on Geochemical Prospecting Methods and Techniques
39. Mineral Resources of the Lower Mekong Basin and Adjacent Areas of Khmer Republic, Laos, Thailand and Republic of Viet-Nam
40. Proceedings of the Seminar on Petroleum Legislation with Particular Reference to Off-shore Operations, 1973
41. Proceedings of the Fourth Symposium on the Development of Petroleum Resources of Asia and the Far East, 1972—1973
42. Stratigraphic Correlation Between Sedimentary Basins of the ESCAP Region

Maps (地図類)

Geological Map of Asia and the Far East, 1: 5,000,000, 1971, 2nd ed.

Oil and Natural Gas Map of Asia and the Far East, 1: 5,000,000, 1975, 2nd ed.

Mineral Distribution Map of Asia and the Far East, 1: 5,000,000, 1963